

(公印省略)

宝 水 浄 第 7 号ー 9

プロポーザル参加事業者 各位

令和 3 (2 0 2 1) 年 8 月 3 1 日

宝塚市上下水道事業管理者 森 増夫

プロポーザルへの質疑に対する回答について

小浜浄水場休日夜間等運転管理業務委託プロポーザルへの質疑について、下記のとおり通知いたします。

記

No.	質問項目／該当頁	質 問 内 容
1	性能仕様書 P 6 第 2 2 条	「現場には常に 2 名以上配置し」とありますが、最低賃金法の適用を受けるものと考えられます。見積価格について最低制限価格、失格基準価格、調査基準価格の設定はありますか。また、これらの価格設定がある場合、価格点の配点方法に変更はありますか。
		回 答
		最低賃金法を遵守してください。本案件の受託にあたっては、最低制限価格・失格基準価格・調査基準価格の設定はありません。

No.	質問項目／該当頁	質 問 内 容
2	特記仕様書 P 2 第 3 条 (1) ア ① 3)	現地見学会の際に「取水量の管理は局で行う」と説明がありましたが、特記仕様書では「取水量の調整」とあります。どちらが正解かご教授願います。
		回 答
		原則として取水量の変更は本市の職員が昼間業務内で行います。ただし、休日夜間で変更が必要と判断した場合は調整を行ってください。

No.	質問項目／該当頁	質 問 内 容
3	特記仕様書 P 2 第 3 条 (1) ア ① 3)	「配水池水位の監視」は性能仕様書別表 1 ～ 4 の配水池すべてと考えてよろしいですか。
		回 答
		その通りです。

No.	質問項目／該当頁	質 問 内 容
4	特記仕様書 P2 第3条 (1) ア ① 3)	「その他の浄水場からの受水量は以下の範囲内で調整する」とありますが、調整を行う根拠を明示下さい。
	回 答	
	天候・川下川ダム水位・配水池水位等によりますが、詳細については習熟期間で研修します。	

No.	質問項目／該当頁	質 問 内 容
5	特記仕様書 P2 第3条 (1) ア ②	「緊急時の初期対応における水質異常」とはどのような事例を想定しているかご教授下さい。
	回 答	
	原水・ろ過水・浄水の水質異常、薬品過剰注入及び薬品過少注入による水質異常が考えられますが、その他、想定外の水質異常が発生する可能性があります。	

No.	質問項目／該当頁	質 問 内 容
6	特記仕様書 P2 第3条 (1) イ ①	「水質変化時には、確認と原因究明のために必要な水質検査等を早急に実施すること」とありますが、測定項目は別表1に記載の項目でしょうか。
	回 答	
	通常は別表1に記載の項目ですが、場合によっては、特記仕様書第2条における委託する施設で別表1の水質検査項目を実施してください。	

No.	質問項目／該当頁	質 問 内 容
7	特記仕様書 P3 第3条 (2) ア ① 4)	「機器の正常状態からのずれを補正するための作業」とありますが、どのようなことを想定されているかご教授ください。
	回 答	
	水質検査機器の簡易な校正等があります。	

No.	質問項目／該当頁	質 問 内 容
8	特記仕様書 P4 第3条 (3) ア、イ	ここに規定される立会者、応援要員は当日従事している現場統括責任者、現場責任者、従事者のいずれかでしょうか。
	回 答	
	立会者は上記のとおりです。応援要員は当日従事者以外の業務従事者になります。	

No.	質問項目／該当頁	質 問 内 容
9	特記仕様書 P4 第3条 (3) ウ	臨時の水質監視業務に別表1以外の監視項目が含まれるかどうかご教授ください。
	回 答	
	通常は別表1に記載の項目ですが、場合によっては、特記仕様書第2条における委託する施設で別表1の水質検査項目を実施してください。	

No.	質問項目／該当頁	質 問 内 容
10	特記仕様書 P4 第3条 (4) ア ⑤	その他関連業務とは、どのような業務を想定されているかご教授ください。
	回 答	
	関係業者の依頼により、川面浄水場や小浜配水池の機械警備や施錠の開閉等を想定しています。	

No.	質問項目／該当頁	質 問 内 容
11	特記仕様書 P4 第4条 2	現場統括責任者が他の業務で不在の場合は、現場責任者の対応でもよろしいですか。
	回 答	
	引継ぎは全て監督員と現場統括責任者の間で行うこととしています。現場責任者の対応は不可とします。不在の場合、メールやFAXでの引継ぎは可能です。	

No.	質問項目／該当頁	質 問 内 容
12	特記仕様書 P4 第4条 4	監督員と協議する者は事前に現場統括責任者との協議と考えてよろしいですか。
	回 答	
	協議も全て監督員と現場統括責任者の間で行うこととしています。現場責任者の対応は不可とします。不在の場合、メールやFAXでの引継ぎは可能です。	

No.	質問項目／該当頁	質 問 内 容
13	性能仕様書 P3 第14条 (1) ウ ②	浄水場・関連配水池の点検・巡視の対象は川面浄水場と小浜配水池と考えてよろしいですか。
	回 答	
	その通りです。	

No.	質問項目／該当頁	質 問 内 容
1 4	性能仕様書 P3 第14条 (1)エ②	備品・物品（支給品、貸与品）の詳細をご教授ください。
	回 答	
	契約締結後、受託者と委託者で協議を行い、決定します。	

No.	質問項目／該当頁	質 問 内 容
1 5	性能仕様書 P4 第15条 2 (6)	「緩速ろ過池の運転監視」とありますが、緩速ろ過池の所在をご教授ください。
	回 答	
	小浜浄水場には緩速ろ過池はありません。性能仕様書から緩速ろ過池を削除します。	

No.	質問項目／該当頁	質 問 内 容
1 6	性能仕様書 P4 第16条	「別表3及び別表4の記載の施設について必要に応じて保守点検業務を行う」とありますが、必要に応じてとはどのような業務を想定されているかご教授ください。
	回 答	
	別表3の施設においては、電流値確認及び水位観測等の業務があり、主に平日昼間に保守点検を行いますが、運転に問題が発生した場合は保守点検を行ってください。別表4の施設においては、監視業務等が主となります。	

No.	質問項目／該当頁	質 問 内 容
1 7	性能仕様書 P10 第36条 (6)	「日常点検に必要な器具及び試薬に係る費用」とありますが、器具及び試薬とは、特記仕様書第3条（1）運転管理業務 イ．水質監視業務に記載されている残留塩素、pH測定のための水質計器及びDPD試薬と考えますが、よろしいでしょうか。
	回 答	
	その通りです。	

No.	質問項目／該当頁	質 問 内 容
1 8	性能仕様書 P16 別表5	表中の5．防災①地震（震度3以上）における委託施設の点検、委託外施設の点検については、貴市監督員の指示のもとで行う目視点検と考えますが、よろしいでしょうか。
	回 答	
	委託外施設については、上記のとおり監督員の指示のもとでの目視点検が主となります。委託施設については、特記仕様書第3条（1）ア②緊急時の初期対応の項を参照してください。	

No.	質問項目／該当頁	質 問 内 容
1 9	特記仕様書 P2 第3条 (1) 3)	「施設能力（浄水能力、配水能力）に応じた配水量の調整を行うこと」とありますが、水圧調節弁の手動操作等による調整が必要か、ご教示願います。
	回 答	
	送配水ポンプの水圧・流量調節のため、管理室内でのレバー操作による電動弁の開度調整が必要です。	

No.	質問項目／該当頁	質 問 内 容
2 0	特記仕様書 P3 第3条 (2) ②	「施設の機能を維持できるよう、臨機に緊急の措置を講じ、」とありますが、緊急措置に使用する工具は、特殊工具を使用せずに通常工具の使用で対応できる補修と考えますが、よろしいでしょうか。
	回 答	
	その通りです。	

No.	質問項目／該当頁	質 問 内 容
2 1	特記仕様書 P4 第3条 (4) ①	「委託者が行う催事、市民等への浄水場見学の協力」とありますが、過去の開催頻度をご教示願います。
	回 答	
	休日の市民向け施設見学会は年1回、平日の小学生向け施設見学会は年20回程度行っています。	